

令和3年9月14日

各保護者 様

柏市立西原小学校
校長 村西 剛

柏市立小中学校における短縮日課の継続等について（通知）

平素から本校の教育活動へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

また、常日頃の感染症対策やお子様の健康観察等にもご協力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、市内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が、先月に続き一定規模で報告される中、9月12日（日）を期限とされていた千葉県における緊急事態宣言が、9月30日（木）まで再延長されることとなりました。

つきましては、これらを踏まえつつ、学校は子どもの健やかな学びに加え、身体的・精神的な健康を保障する居場所としての機能を担っていることから、引き続き、9月16日（木）から30日（木）までの間、市立小中学校での「短縮日課を継続」いたします。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 短縮日課について

全ての柏市立小中学校において、令和3年9月16日（木）から令和3年9月30日（木）までの間、短縮日課とし、午前中で授業を終え、児童は給食を食べた後に13時下校といたします。午後3時までの間は「家庭での学習に充てる時間」とします。

2 短縮日課期間中の一部児童の預かりについて

小学校1・2・3年生及び特別支援学級の児童のうち、保護者の就労等で自宅待機が困難な場合や、特別に配慮が必要な児童については、短縮日課期間中の午後3時までの間、学校において児童の預かりを行いますので、希望される方は学校へお問い合わせください。

①教職員は児童の見守りを行います但し授業等は実施いたしません。各児童に自習教材等の持参をお願いいたします。

②児童の安全確保のため、原則、預かり後の下校は保護者の迎えが必要です。

③預ける際は連絡帳にて、その旨担任までお知らせください。（迎え時刻等を含む）

※担任へ提出するよう、お子さんに声をかけてください。

（連絡漏れを防ぐため、必ずお願いします）

3 給食停止及び再開について

食材のキャンセルができず大量の食材ロスが発生していること、また給食を再度希望する場合にも食材の確保が困難であることから、以下のことにご理解、ご協力をお願いいたします。

◎給食を停止または再開する場合の取り扱い

給食提供日の4日前(土日祝を除く)までに申し出る

例) 9月14日に申出 → 9月21日の給食停止・再開

※9月21日の給食停止・開始(9月14日の申出)から適用します。

ただし、9月16日(木)及び17日(金)分については、9月14日(火)までに申し出るようお願いいたします。

※児童の安全確保のため、下校は保護者の迎えが必要です。

4 児童の欠席の取り扱い及び学習支援について

新型コロナウイルス感染症を懸念し、保護者様の判断でやむを得ずお子様が登校を控える場合には、引き続き、配備済みのタブレット端末を活用した学習等に取り組みますので、学校までお問い合わせください。なお、その場合には欠席扱いとはいたしません。

また、体調不良を訴えた児童は基本的に早退をさせます。その際、本校に兄弟がいる場合は念のために一緒に早退をさせます。お迎えのご協力をお願いします。

※オンライン授業に参加した場合はClassroomのコメント欄に

「○時間目 教科 参加しました」と入力してください。

例：**2時間目 算数 参加しました**

5 特設クラブ活動について

短縮日課期間中は、引き続き、特設クラブ活動は実施しません。

6 不要不急の外出自粛について

改めて児童に対し、不要不急の外出自粛、特に、遊興施設への出入りや公園等に大勢で集まり大声を出すこと等を厳に慎むよう指導します。各ご家庭においても、引き続き、感染予防へのご理解とご協力をお願いいたします。

7 その他

- ・毎朝、児童生徒の検温と健康状態の確認を行い、風邪症状等有る場合には、自宅で休養してください。
- ・同居の家族に体調不良等がある場合には、必ず健康観察票に記載してください。また、その場合は登校を控えるようお願いいたします。
- ・端末の定期的なバージョンアップのために、端末を学校の保管庫で充電する必要があります。そのため、児童が端末を家庭へ持ち帰らない日が週1回程度あります。

お問い合わせ先

柏市立西原小学校

電話：04-7152-3557